



許可番号 第06820006292号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府東大阪市菱江2丁目15番6号

氏 名 株式会社英光産業
代表取締役 金山 栄一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長 野田 義 和



許可の年月日

令和 2年10月 1日

許可の有効年月日

令和 7年 9月30日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

1. がれき類

石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。

以上 1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の1の1種類（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）

設置場所 : 東大阪市菱江2丁目15番1（地番表記）

設置年月日 : 平成 2年10月 1日

処理能力 : 320 t/日

施設の許可年月日 : 平成13年 2月 1日

施設の許可番号 : 第6号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年10月 1日 当初許可

令和 2年10月 1日 更新許可

令和 2年10月 1日 書換交付

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無